

中尾山古墳整備基本計画策定業務委託 仕様書

1 業務名称

令和5年度 第408号 中尾山古墳整備基本計画策定業務委託

2 業務目的

中尾山古墳は江戸時代よりその存在が認識されており、高松塚古墳とともに文武天皇の檜隈安古岡上陵の候補地とされてきた。昭和49年には明日香村が主体となり、範囲確認調査を実施し、墳丘が八角形であることが判明した。平成19年度には世界文化遺産の構成資産候補となったが、史跡指定範囲外にも墳丘の遺構が存在することが明らかとなり、追加指定範囲を明確にするため、令和2年度に発掘調査を実施した。その結果、従来通り墳丘は八角形であることが確認できたとともに、墳丘の一段目と二段目の段築が垂直に石材を積んだ構造で、三段目が版築による盛土のみという特異な構造であることが判明した。埋葬施設についても精巧な加工が施されているとともに、一部に造営当初の水銀朱が塗布されていることが改めて明らかとなった。一方、発掘調査後は、墳丘や石室の保護を目的として、全面的に埋め戻しを行い、現状では地表面から確認することが不可能な状態にある。そのため本村では、中尾山古墳について、脆弱な墳丘の保護と埋葬施設の適切な管理、それらを現地で容易に理解できる整備を目的として、基本計画の策定を実施する。

3 業務内容

(1) 中尾山古墳の整備方針の検討

令和4年度策定の『中尾山古墳整備基本構想』に基づき、中尾山古墳の整備方針を検討する。

- 1) 中尾山古墳の現地調査及び諸条件の整理
- 2) 中尾山古墳の整備方針の検討

(2) 中尾山古墳の整備計画の検討

(1) の検討結果を踏まえて、中尾山古墳の整備計画について検討する。

- 1) 遺構保存計画の検討
- 2) 遺構整備計画の検討
- 3) 管理施設・便益施設等の検討
- 4) 環境保全計画の検討
- 5) 事業計画の検討

(3) 委員会運営の支援

(1) ～ (2) の検討を行うあたりの委員会開催の支援。

- 1) 検討委員会資料の作成
- 2) 委員への謝金及び交通費の支払い
- 3) その他、委員会開催にかかる支援

(4) 中尾山古墳整備基本計画の作成

(1) ～ (3) の検討に基づき、中尾山古墳整備基本計画を策定する。

4 成果品

- (1) 報告書A 4版 各30部
- (2) 上記の電子データ（CD又はDVD）1枚

5 委託期間

委託契約締結日の翌日から、令和6年3月22日までとする。

6 作業計画

受託者は、本業務の着手にあたり、文化財課と協議のうえ、「作業計画書」を作成するものとする。

7 打ち合わせ

受託者は、本業務の実施において、文化財課及び関係機関と適宜打ち合わせを行い、業務の円滑な進捗に努めるものとする。また、打ち合わせの内容については、記録簿等を作成し、相互に確認するものとする。

8 業務管理

受託者は、本業務を円滑に遂行するため、同種・類似業務の経験を有する者を担当者に配置しなければならない。

9 納品場所

明日香村教育委員会事務局文化財課
〒634-0142 奈良県高市郡明日香村大字橘21

10 その他

本仕様書に定めのない事項が生じた場合及び業務内容等に疑義が生じた場合は、速やかに協議すること。